

コロナ禍後のキャリアショップの位置づけ

五月二十六日に開催された総務省電気通信市場検証会議競争ルール検証に関するWG第二回会合において、コロナ禍で4MNOが各チャネルで受け付けている手続きの一覧表が示されました。（下図）この表を見るとキャリアによつてショップにおける措置の違いが明確に表われました。ドコモは（故障起因でない）端末販売まで受付を停止していましたがKDDIは何も制限していませんでした。各社、自社の考えに則つた措置なのでしょう。なぜこれほどの違いがでたのかといふと「新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）」において、キャリアショップの位置づけが不明確であることからなのでしょう。政府の新型コロナ感染症対策の基本的対処方針において「緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者」としてインフラ運営関係の通信で挙げられています。これは電気、ガス、水道等のと同等であります。また、措置法第二十八条に基づく特定接種（新型インフルエンザ等）が発生した場合に、医療の提供または国民生活・国民経済の安定に寄与する業務を行う事業者の従業員や、新型インフルエンザ等対策の実施に携わる公務員に対して臨時に行われる予防接種のことについて、対象となる事業として「固定通信業」「移動電気通信業」が掲げられています。



4MNOが各チャネルで受け付けている手続き(2020年5月25日時点)

	NTTドコモ			KDDI			ソフトバンク			楽天モバイル		
	ショップ	量販店/併売店	オンライン	電話	ショップ	量販店/併売店	オンライン	電話	ショップ	量販店/併売店	オンライン	電話
通信契約												
新規	●	●	●	×	●	●	●	×	●	●	●	●
プラン変更	●→×	●	●	●	●	●	●	●→×	×	●	●	●
オプション変更	●→×	▲	●	●	●	●	●	●→×	×	●	●	●
解約	●→×	×	×	×→●	●	×	×	●→×	×	×	●→●	×
MNP予約	●→×	×	●	●	●	×	●	●→×	×	●	●	●
端末												
購入(機変)	●→▲	●	●	×	●	●	●	×	●	●	●	●
購入(非契約者)	●→▲	●	▲	×	●	●	●	×	●	●	●	●
初期設定サポート	●→×	×	×	▲	●	●	●	●→×	×	●	●	▲
下取り	●→▲	▲	●	×	●	●	●	×	●	●	●	●
故障修理	●	×	▲	×	●	×	×	●	●	●	●	●
その他												
SIM再発行	●	×	×	×	●	×	×	×	●	×	×	●
支払	●→×	×	●	×	●	×	●	●→×	×	●	●	▲
名義変更	●→×	×	×	×	●	×	●	●→×	×	●	●	●
登録情報変更	●→×	×	●	●	●	●	●	●→×	×	●	●	●
支払猶予	×	×	×	●	×	●	●	●	●	●	●	●